

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第33期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社三洋堂書店
【英訳名】	Sanyodo Books Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役最高執行役員 加藤 和裕
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 大野 平雄
【最寄りの連絡場所】	名古屋市瑞穂区新開町18番22号
【電話番号】	052(871)3434(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務部長 大野 平雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 決算年月	第29期 平成18年3月	第30期 平成19年3月	第31期 平成20年3月	第32期 平成21年3月	第33期 平成22年3月
売上高 (千円)	24,782,262	26,209,658	27,393,994	28,497,289	27,975,311
経常利益 (千円)	512,844	791,376	131,778	460,790	508,488
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	338,534	163,216	20,016	168,968	46,116
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	646,400	793,600	793,600	793,600	1,200,100
発行済株式総数 (千株)	2,200	2,400	2,400	2,400	2,900
純資産額 (千円)	1,845,303	2,286,120	2,203,385	2,325,328	2,968,664
総資産額 (千円)	16,339,972	16,574,232	18,323,212	17,873,242	17,661,058
1株当たり純資産額 (円)	838.77	952.55	918.10	966.70	1,061.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (8.00)	17.00 (8.00)	17.00 (8.00)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	173.12	71.48	8.34	70.41	18.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	70.38	18.24
自己資本比率 (%)	11.3	13.8	12.0	13.0	16.7
自己資本利益率 (%)	23.9	7.9	0.9	7.5	1.8
株価収益率 (倍)	-	16.79	-	17.19	93.41
配当性向 (%)	5.8	21.0	-	24.1	92.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	432,264	1,102,997	228,748	1,540,377	269,490
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,405,147	946,932	1,287,289	1,233,770	138,796
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	752,620	716,060	1,326,264	668,060	140,897
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	2,297,260	1,737,265	2,004,988	1,643,534	1,915,125
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	269 (816)	283 (889)	319 (980)	321 (989)	318 (973)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 第29期から第31期の持分法を適用した場合の投資利益は、子会社及び関連会社がないため記載しておりません。第32期及び第33期については、重要性が乏しいため記載を省略しております。なお、関連会社は平成21年12月21日付で清算終了しており、当事業年度末においては存在しておりません。

4. 1株当たり配当額について、第30期は、ジャスダック証券取引所上場記念配当5円を含んでおります。第32期は、設立30周年記念配当1円を含んでおります。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第29期及び第30期は、潜在株式が存在しないため記載しておりません、第31期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率について、第29期は、非上場につき記載しておりません。第31期は、当期純損失のため記載しておりません。
7. 第31期の配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和34年3月	名古屋市昭和区花見通に(株)枅中三洋堂を設立
昭和49年2月	愛知県春日井市に支店第1号の勝川店を出店(平成5年3月勝川駅前再開発により閉店)
昭和50年11月	愛知県東郷町に郊外型書店1号店として東郷店を開店(昭和57年フランチャイズへ移管後、平成12年1月閉店)
昭和53年10月	売場面積300坪で、名古屋市昭和区隼人町7丁目1番地に枅中店(昭和61年4月に本店に店名変更)開店
昭和53年12月	会社機構を大幅に改革し、(株)枅中三洋堂から分離して名古屋市昭和区花見通に営業継承会社として(株)三洋堂書店を設立
昭和55年10月	文具部門を導入
昭和57年10月	岐阜県多治見市に岐阜県1号店として多治見店を開店(平成15年5月移転増床につき閉店)
昭和62年3月	レンタル部門を導入
平成3年2月	名古屋市昭和区川山山町に本部を移転
平成3年11月	名古屋市最大規模(600坪)の書店として名古屋市昭和区隼人町7丁目7番地に本店(枅中店)移転増床
平成5年12月	三重県桑名郡多度町(現桑名市)に三重県1号店として多度店を開店(平成15年7月閉店)
平成6年10月	滋賀県大津市のペキシムパワーセンター大津に関西進出1号店として大津店(平成21年3月閉店)を開店
平成6年12月	大阪府箕面市に大阪府1号店として今宮店を開店(平成15年2月閉店)
平成7年7月	兵庫県姫路市に兵庫県1号店としてリオス店を開店(平成8年6月閉店)
平成7年9月	奈良県橿原市に奈良県1号店として橿原神宮店を開店
平成7年11月	岐阜県大垣市にスーパーマーケットが開発したショッピングセンターへの出店1号店として大垣店を開店(平成14年3月移転増床につき閉店)
平成8年12月	業務処理効率化のため、本店を含む15店舗の主取次を日本出版販売(株)から(株)トーハンに変更
平成9年3月	販売管理強化のため、全店にPOSレジを導入
平成9年9月	セルAV部門を導入
平成11年11月	富山県高岡市に富山県1号店として万葉店を開店(平成18年1月閉店)
平成12年12月	仕入強化のため、Sanyodo Partners Network 2による出版社への販売データ公開開始
平成13年12月	岐阜県恵那郡岩村町(現恵那市)に複合型新業態「MEDISITE」1号店として岩村店を開店
平成14年4月	リサイクル部門(現TVゲーム部門)を導入
平成15年3月	長野県駒ヶ根市に長野県1号店として駒ヶ根店を開店
平成15年8月	京都府相楽郡精華町に京都府1号店として精華店を開店
平成16年8月	千葉県夷隅郡岬町(現いすみ市)に千葉県1号店として岬店を開店
平成17年9月	名古屋市瑞穂区に本部を移転
平成18年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場(現大阪証券取引所JASDAQ市場)
平成19年5月	茨城県石岡市に茨城県1号店として石岡店を開店
平成20年2月	さいたま市浦和区に埼玉県1号店として北浦和店を開店
平成20年9月	福井県小浜市に福井県1号店として小浜店を開店

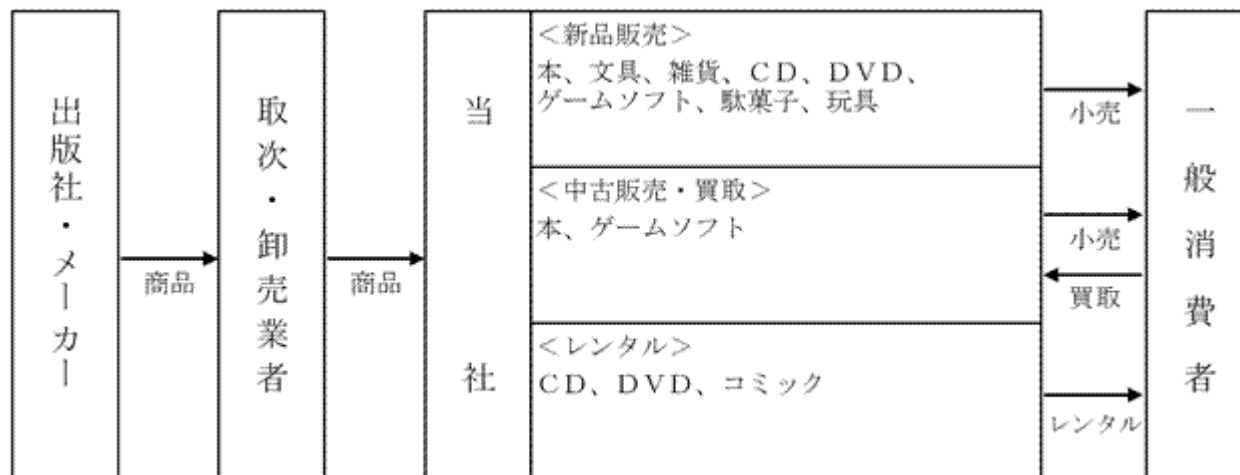
(注)平成22年4月1日付でジャスダック証券取引所と大阪証券取引所が合併したことに伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場となっております。

3【事業の内容】

当社は、郊外のロードサイドでの単独出店及びスーパーマーケットが開発したショッピングセンター敷地内に別棟で、書店をチェーン店の形態で店舗展開する小売業であり、平成22年3月31日現在、中部地方を中心に2府10県に88店舗を展開しております。また、書店部門、文具部門、セルAV部門、TVゲーム部門及びレンタル部門のうち4部門以上を組み合わせた複合型新業態「MEDISITE」を展開しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

重要性が乏しいため記載を省略しておりました関連会社については、平成21年12月21日付で清算終了しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
318(973)	31.5	6.1	3,776

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーは1日8時間換算人数、派遣社員は当事業年度末における人数)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は協調的であり、円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益については一部に底打ちや改善の兆しが見られつつあるものの、個人消費については雇用や賃金を巡る環境の悪化から生活防衛意識は一層高まり、デフレ状況が進行するなど依然として厳しい状況で推移いたしました。

書店業界におきましては、個人消費が冷え込むなか、平成21年の出版物の推定販売額は21年ぶりに2兆円を割り込み、書籍・雑誌の合計販売金額は5年連続して前年を下回っております。(出版科学研究所調べ)

このような状況のなかで、当社は、新規出店を移転増床による1店舗(大ぐち店)に抑制する一方で、新規商材の投入にあわせて既存店の売場改装を順次実施し、レンタルコミックや中古本の導入店舗拡大を進め、さらに、平成21年8月からは、ポイントサービスの全店導入を開始するなど営業力の強化を図ってまいりました。

レンタルコミックにつきましては、大ぐち店を含めて50店舗へ導入し、レンタル部門併設店舗のほぼ全店への導入を終了いたしました。また、ふるほんタウン(中古本)を新たに6店舗へ導入し、導入店舗数を前事業年度末の2店舗から8店舗に、キッズタウン(駄菓子・玩具)を新たに19店舗へ導入し、導入店舗数を前事業年度末の3店舗から22店舗に拡大しております。

店舗数につきましては、平成21年6月に大口店(愛知県、大ぐち店に移転増床)、平成22年2月にネオポリス店(三重県)、同年3月に近鉄ハーツ店(大阪府)を閉店した結果、当事業年度末は88店舗となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、厳しい業界環境を受けて279億75百万円(前年同期比1.8%減)と前事業年度に比べ減収となりましたが、新規出店の抑制や一部賃借資産の譲受などによる費用の減少などから、営業利益は5億64百万円(同6.2%増)、経常利益は5億8百万円(同10.4%増)と増益となりました。一方で、一部の店舗で減損損失を3億25百万円計上したことなどから、当期純利益は46百万円(同72.7%減)となりました。

部門別の状況は次のとおりであります。

(書店部門)

書店部門におきましては、出版物の推定販売金額は5年連続で減少し、厳しい業界環境が続いております。そうしたなか当事業年度の取組といたしましては、提案型の売場作りの強化を図り、従来一律に実施していた全店フェアを店舗ごとの特性に合わせて展開できるようにし、また、時節に合わせての作家のピックアップやメディア化コーナーの展開などを行うとともに、チェーン店のメリットを活かし、本部におけるバイイング活動を強化し、売れ筋商品の供給時間の短縮や店舗間でのローリングなど、飽きの来ない鮮度の高い売場の実現を図ってまいりました。

以上の結果、書店部門の売上高は176億34百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

(文具部門)

文具部門におきましては、雑貨や駄菓子・玩具などと組み合わせた新たな売場展開を行い、取扱商品を拡大して新たな需要を取り込みました。また、定番商品の入替を随時実施する一方で、年間計画に基づく季節商品やフェア商品の展開により鮮度の高い魅力的な売場作りに努めました。

以上の結果、文具部門の売上高は13億73百万円(同7.8%増)となりました。

(セルAV部門)

セルAV部門におきましては、市場規模の減少が続いており、厳しい状況で推移いたしました。そうしたなか、提案型の売場の展開やモニター、試聴機を使用しての拡販活動の実施などを通じて魅力的な売場作りを行ってまいりました。また、新譜のビッグタイトル発売に合わせての全社的な予約獲得活動やDVDのディスカウント販売を実施するなど拡販活動を行ってまいりました。

以上の結果、セルAV部門の売上高は25億53百万円(同12.3%減)となりました。

(TVゲーム部門)

TVゲーム部門におきましては、中古ゲーム分野ではタイトル不足などから厳しい状況が続きましたが、POP等を利用して買取価格の訴求効果アップを図るなどして買取強化による商品確保に努めました。新品ゲーム分野では、事前予約獲得のための店頭告知の強化などにより顧客の囲い込みを図る一方で、ディスプレイやモニターにより売場を演出し拡販に努めました。

以上の結果、TVゲーム部門の売上高は9億76百万円(同4.4%増)となりました。

(レンタル部門)

レンタル部門におきましては、競合他社による低価格競争が継続して行われている状況などから売上は伸び悩み、厳しい状況が続いております。そうしたなかでも、韓流・洋画TVコーナーの商品の拡充、アニメコーナーでのPOPを活用した訴求効果のある売場の展開などを行いました。一方、レンタルコミックにつきましては、前事業年度末の22店舗から72店舗に、取扱店を一挙に拡大いたしました。これにより、レンタル売場併設店舗のほぼ全店への導入が終了いたしました。

以上の結果、レンタル部門の売上高は51億65百万円（同4.3%減）となりました。

（その他）

前事業年度から取扱を始めました中古本は、導入店舗を拡大し、前事業年度末の2店舗から8店舗といたしました。同時に、買取専門コーナーの導入店舗は同じく3店舗から28店舗へと拡大しております。

以上の結果、その他の売上高は、自動販売機収入、受取手数料、賃貸収入などと合わせて2億71百万円（同41.6%増）となりました。

（2）キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ2億71百万円増加し、当事業年度末には19億15百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2億69百万円（前年同期比82.5%減）となりました。これは主に税引前当期純利益が2億12百万円であったこと、減価償却費が7億36百万円であったこと、減損損失が3億25百万円であったこと、仕入債務の減少が7億45百万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億38百万円（同88.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2億88百万円、有価証券の償還による収入1億50百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は1億40百万円（前年同期は6億68百万円の使用）となりました。これは主に新規借入による資金調達5億円と借入金の返済9億20百万円、株式の発行による収入8億9百万円、自己株式の取得による支出2億7百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（1）仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度	前年同期比
	（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）	
	千円	%
書店	13,173,397	99.4
文具	905,069	100.2
セルAV	1,855,968	85.0
TVゲーム	777,575	107.2
レンタル	2,686,981	93.2
その他	65,445	432.7
合計	19,464,438	97.5

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．前事業年度にその他へ含めておりました、菓子、玩具の仕入は、当事業年度より文具部門に含めて比較しております。

3．その他は、中古本の仕入によるものであります。

（2）受注状況

当社は受注販売を行っていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比
	千円	%
書店	17,634,452	99.1
文具	1,373,777	107.8
セルAV	2,553,316	87.7
TVゲーム	976,722	104.4
レンタル	5,165,462	95.7
その他	271,580	141.6
合計	27,975,311	98.2

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度にその他へ含めておりました、菓子、玩具の売上は、当事業年度より文具部門に含めて比較しております。

3. その他は、自動販売機収入、受取手数料、賃貸収入、中古本等の売上によるものであります。

(4) 地域別販売実績

当事業年度における地域別販売実績は、次のとおりであります。

地域名	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比	店舗数増減
	千円	%	
関東甲信 (6店舗)	1,462,483	102.4	-
東海北陸 (67店舗)	21,922,652	98.6	1
近畿 (15店舗)	4,590,175	95.1	1
合計 (88店舗)	27,975,311	98.2	2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 店舗数は当事業年度末の店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましては、前事業年度末の店舗数との比較であります。

3. 前事業年度まで都道府県別に記載しておりましたが、当事業年度より地方別に集計して記載しております。地方別に集計している都道府県は、以下のとおりであります。

地域名	都道府県名
関東甲信	茨城県、千葉県、埼玉県、長野県
東海北陸	福井県、愛知県、岐阜県、三重県
近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県

3【対処すべき課題】

出版物、映像及び音楽著作物を取り巻く小売環境はますます厳しさを増しておりますが、当社は創業以来の基本理念に立ち返り、「本とのであいのおてつだい」を実践するため、新たな需要の開拓に取り組んでまいります。

新たなフォーマットへの挑戦

当社は、本をはじめとして、映像、音楽、ゲーム、文具、雑貨、菓子、玩具などといったホームエンタテインメントとそれらに関連した商品を複合的に取り扱うマルチパッケージ化と、新品販売、中古販売、レンタルなど提供方法の複合化によるマルチサプライ化により、お客様にとって利便性の高い魅力的な売場作りを行っております。

当社は、本をお買い求めに来られるお客様の背景にあるニーズを取り込み、「本を核としたバラエティストア」としての売場作りに取り組むことで、新たなフォーマットを実現してまいります。

新たなオペレーションへの挑戦

取扱商品の多様化によるベンダーの増加は、店舗への配送便の増加を招くとともに、検品、商品加工作業など現場作業を圧迫しております。こうした状況を打破するため、物流センターを立ち上げて、店舗への一括納品と現場作業のセンターへの集中化を図ってまいります。これにより店舗における現場作業の削減につなげ、生産性向上を図ってまいります。

新たなビジネスへの挑戦

当社は、これまで専門店として小売業に特化して事業を行ってまいりましたが、今後、新たなフォーマットや新たなオペレーションによる事業モデルをパッケージ化し、同様の需要を持つ同業他社へ向けてのビジネスを開始してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

出店について

当社は、書店・文具・セルAV・TVゲーム・レンタル等、複数のエンタテインメント・コンテンツを一つの店舗で提供する複合型新業態「MEDI SITE」をビジネスモデルとして、人口3万人程度の小商圏でも出店可能なローコストオペレーションを活用して多店舗展開を行っております。しかしながら、後述(1)のように競合状況が激しくなるなかで、その競争力を維持できるかは不確定であります。また、ローコストでの出店を実現するため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、地主又は貸主との交渉次第では出店計画が変更になる場合もあります。これらの事情により計画どおりの出店ができない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金等について

当社は、ローコストでの出店を可能にするため、多くの店舗で賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差し入れております。また、地主及び貸主に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、貸主に対して建設協力金として建築費の一部を貸し付け、契約期間内に賃料と相殺で当社に返済される契約を締結する場合があります。平成22年3月期末現在での残高は、差入保証金が13億53百万円（建設協力金2億49百万円を含む）であります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等による敷金又は建設協力金の回収リスクを伴うものであります。また、借主である当社側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要になる場合があります。

特定仕入先への依存度について

当社の主要な取引先は株式会社トーハンであり、平成22年3月期における当社の総仕入実績に対する割合は67.6%となっております。株式会社トーハンとは取引基本契約を締結し、これまで取引関係は安定的に推移しておりますが、このような取引関係が継続困難となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

競合について

当社を取り巻く環境は、複合型という店舗の特性から、同業他社のみならず100円ショップやコンビニエンス・ストアなどの他業種や、インターネット通信販売等による無店舗小売業との競合も発生するなど多岐に渡り、競合状況は激しさを増しております。映像や音楽などのインターネットによるコンテンツ配信サービスの普及により、競争構造の変化も進んでおります。

こうしたなかで当社は、店舗の複合化を推進することによって店舗価値を高め、地域のニーズにあった店舗開発を目指しております。このように当社は絶えず競争力のある店舗開発を進めておりますが、対応しきれない場合には業績の低迷を招く可能性があります。

大規模なシステム障害の発生に伴うリスクについて

当社は、平成22年3月31日現在、東海3県を中心に2府10県に88店舗を直営で展開しており、個々の店舗において、高位平準化されたサービスの提供に努めております。それを実現するため、マーケットニーズにあった売場作りのための商品管理や、効率的な店舗運営のための業務管理を行う必要があり、システム環境の整備を推進しております。

これらのシステムが、外的もしくは内的な何らかの要因、あるいは自然災害等により、当社の予測を超える障害の発生に見舞われ、著しく業務に支障をきたした場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

災害等に関するリスクについて

店舗施設等の周辺地域において、大規模な地震や台風等の災害あるいは予期せぬ事故等が発生し、同施設等に物理的に損害が生じ、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症災害の発生のほか、事故、暴動、テロ活動その他当社の供給業者もしくは仕入・流通ネットワークに影響を与える何らかの事象が発生し、当社の販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社の事業、財務状況及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計について

固定資産の価格の下落や店舗の継続的な収益の悪化により、新たに減損損失計上の要件に該当する物件が発生した場合には、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制について

大規模小売店舗立地法について

当社の出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法（以下「立地法」という。）」の規制を受ける場合があります。出店計画に影響を与える場合があります。

立地法は、小売業を巡り経済的、社会的環境変化を踏まえ、大規模小売店舗の立地に伴う交通渋滞、騒音、廃棄物等の周辺生活環境への影響を緩和し、大型小売店と地域社会との融和を図る制度として、建物設置者が大規模小売店を設置しようとする場合に配慮すべき事項を定めたものであります。当社が規制対象となる1,000㎡超の新規店舗出店及び既存店舗の増床を行った場合には、出店コスト上昇等の影響を受ける可能性があります。

再販価格維持制度について

当社の主力商品であります書籍及びCDは「再販価格維持制度（以下「再販制度」という。）」の適用対象になっております。

再販制度とは、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」の第23条第4項に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方である事業者と再販価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないとする制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に同制度の廃止を促す意見に対して、国民的合意形成がなされていないことを理由に、当面同制度を存置することが適当であるとの見解を示しました。これにより、当社の取扱商品への影響は当面ないものと考えられますが、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

個人情報保護法について

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社は個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、個人情報の取扱に関し細心の注意を払うように留意しております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当社への賠償請求等がなされること及び信頼感の低下に伴う売上高の減少等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

青少年保護育成条例について

当社は、成人向け商品のレンタル及び販売について、「愛知県青少年保護育成条例」及び各自治体の同種の条例を遵守し、必要な配慮を行っております。

レンタルにおいては入会時には身分証明書の提示を求めており、また18歳未満の方に成人向けビデオ等を貸出できないよう、会員証によってレジで年齢が判別できるシステムを導入しております。さらに成人向けコーナーは店内でも他の売場から区切られたスペースにし、かつ18歳未満の方の入場を禁止する旨をコーナー入口に掲示しております。しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、当社に対する信用の失墜等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

古物営業法について

当社が行っているリサイクル品の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。

古物営業法は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的としております。

当社は、同法を遵守するとともに以下のルールを独自に設け、必要な配慮を行っております。

- 1) 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- 2) 12歳未満の顧客からの買取は、保護者同伴の場合以外には行わない。
- 3) 12歳以上から18歳未満の顧客からの買取は、保護者への買取承諾の確認連絡がつかない限り行わない。

しかしながら、こうした運営管理の徹底が図られなかった場合には、古物営業許可の取り消し、又は古物営業の

停止を命じられることなどにより、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

著作権法について

当社におけるビデオソフト（DVDソフトを含む、以下も同じ。）のレンタル業務は著作権法の頒布権に関する規定の適用を受けており、CD及びコミックのレンタル業務は同法の貸与権に関する規定の適用を受けております。当社では、同法の規定を遵守して、ビデオソフトとCD及びコミックのレンタルに関する著作権料を支払い、レンタル事業を行っておりますが、今後著作権料の高騰が起こった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

株式会社トーハンの取引約定及び再販売価格維持契約

当社は、主取引先である株式会社トーハンと継続した取引を行うことを目的とし、取引基本約定を締結しております。このほか、独占禁止法第23条第4項の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

1. 出版物の定価販売を維持するため、株式会社トーハン（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社三洋堂書店（丙）の間に本契約を締結する。
2. 丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するに当たっては、甲の指定する定価を厳守し、割引又は割引に類する行為をしない。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5「経理の状況」の「重要な会計方針」」に記載しております。

（2）経営成績の分析

（売上高）

当事業年度の売上高は、279億75百万円（前年同期比1.8%減）となりました。当事業年度は、個人消費の冷え込みから業界環境が厳しく推移する一方で、新規出店が1店舗、閉店が3店舗と店舗数が減少したことなどから減少となりました。

事業の部門別売上高は、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載のとおりであります。

（売上総利益）

当事業年度の売上総利益は、83億27百万円（同1.0%減）となりました。新規出店数の減少からレンタル部門での初期在庫費用などの減少がある一方で、売上高の減少の影響から減少となりました。

（営業利益、経常利益）

当事業年度の営業利益は、5億64百万円（同6.2%増）、経常利益は5億8百万円（同10.4%増）となりました。

売上総利益が減少する一方で、新規出店数の減少による初期投資費用の減少、あるいは既存資産の減価償却費の減少や、一部の賃借不動産を譲り受けたことから地代家賃が減少するなどして、販売費及び一般管理費が1億15百万円減少し、増益となりました。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は、46百万円（同72.7%減）となりました。

一部の店舗で減損損失を3億25百万円計上するなど、特別損失が3億45百万円に上ったことなどから、税引前当期純利益が2億12百万円（同44.0%減）となったことなどによるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社は、複数の部門構成により利便性を追求した複合型新業態の標準店である「MEDISITE」をビジネスモデルに新規出店を行い、マーケットニーズにあった売場作りを行っております。

しかしながら、当社を取り巻く競合状況は厳しさを増しており、同業他社のほか、コンビニエンス・ストアなどの他業種、インターネット通販などの無店舗小売業との競合も発生するなど多岐に渡っております。また、インターネットを利用したダウンロードサービスなど、新技術による競争構造の変化も進んでおります。

こうした競合状況の激化や構造の変化は、当社に特に重要な影響を与えており、当社は、絶えず競争力のある店舗開発を進める必要があります。

なお、当社が抱える事業等のリスクについては、前掲の「4 事業等のリスク」を参照願います。

(4) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、78億7百万円となり、前事業年度に比べて37百万円減少しました。

これは、第三者割当増資の実施により現金及び預金が増加する一方で、有価証券の償還及び商品仕入の減少があったことなどによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、98億53百万円となり、前事業年度に比べて1億74百万円減少しました。

これは、減損損失を計上したことなどによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、105億72百万円となり、前事業年度に比べて7億59百万円減少しました。

これは、支払手形及び買掛金が減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、41億19百万円となり、前事業年度に比べて95百万円減少しました。

これは、長期借入金の返済が進んだことなどによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、29億68百万円となり、前事業年度に比べて6億43百万円増加しました。

これは、第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加や、自己株式を取得したことなどによるものであります。

これにより自己資本比率は13.0%から16.7%になりました。他人資本については支払手形と買掛金が61.1%を占めており、これは取引先に対する繰延支払条件によるものであります。従いまして、財務的には安定的に推移しておりますが、今後も自己資本比率の改善に取り組んでまいります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、個人消費が伸び悩むなかで、競合状況は激しさを増し、今後も厳しい状況が続くものと思われれます。

当社が取り扱う活字、映像、音楽等の業界を取り巻く環境は激しく変化しており、その媒体はモノから配信へとシフトしてきております。こうしたなかで当社は、レンタルコミック、玩具、駄菓子、中古本、雑貨など新規商材の取扱を拡充し、マルチパッケージの強みを活かした魅力的な売場を作っていくとともに、お客様が個々のライフスタイルにあわせて当社をご利用いただけるように商品の提供方法の複合化を図ることで、お客様のニーズの変化に応えてまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における現金及び現金同等物は、主に、第三者割当増資並びに長期借入れの実施及び返済による影響等を受けております。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、昭和53年12月に株式会社として設立以来、「本とのであいのおてつだい」をコンセプトに、書籍・雑誌・文具の専門店として多店舗展開を図ってまいりました。取扱商品につきましては、昭和62年からはレンタルビデオ・CD、平成9年にはセルCD、平成14年にはリサイクルゲームソフトなど拡大強化を図り、業容も拡大してまいりました。

当社の基本理念は「手軽に行けるところに満足できる書店を作り続けることで本(DVD・CD・ゲームソフト)とのであいの場を提供し、一般の人々の普段の暮らしを豊かにする」ことであります。そのために、「効率的な仕組によって利益を出す運営」と「顧客に支持される商品構成や規模」の標準店という出店スタイルを作り、積極的に多店舗展開を進めてまいりました。

今後は、複数のエンタテインメント・コンテンツを一つの店舗で提供するマルチパッケージと同一のコンテンツでも新品販売、中古販売、レンタルなど、お客様のライフスタイルごとのニーズに合った商品提供をさせていただくマルチサプライへの取組を通じて新たなビジネスモデルを開発し、ショッピングセンターへの出店や、他企業からの出店要請も受けることにより、自社開発では不可能な急速出店を可能とし、当社の基本理念を実現し広く社会に貢献していきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、移転増床による1店舗の新規出店を行ったほか、従来賃借しておりました資産を譲り受けたことによる設備の取得及び店舗用地取得並びに情報システムの投資を行いました。その結果、当事業年度における設備投資額は9億21百万円（有形固定資産7億57百万円、無形固定資産1億63百万円）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成22年3月31日現在

事業所名又は所在地 (所在地又は主要店舗名)	設備の内容	帳簿価額				合計 (千円)	従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 [㎡])	その他 (千円)		
本部 (名古屋瑞穂区)	総合管理 施設	16,683	511	286,105 (4,645.08)	280,162	583,463	71 (19)
名古屋市 (本店他10店舗)	販売施設	773,665	24,612	285,567 (1,280.15)	64,786	1,148,632	37 (135)
愛知県(名古屋市除く) (梅坪店他17店舗)	販売施設	544,023	29,890	1,190,037 (8,031.46)	100,379	1,864,331	58 (210)
岐阜県 (中津川店他26店舗)	販売施設	1,017,335	86,187	1,018,881 (8,845.16)	124,073	2,246,478	75 (280)
三重県 (富田店他9店舗)	販売施設	553,964	20,903	- (-)	76,925	651,793	28 (108)
滋賀県 (豊郷店他5店舗)	販売施設	60,205	5,519	- (-)	16,839	82,563	13 (57)
奈良県 (桜井店他5店舗)	販売施設	291,204	38,005	- (-)	38,438	367,648	16 (67)
大阪府 (深井店他1店舗)	販売施設	23,869	2,388	- (-)	10,810	37,067	3 (25)
京都府 (精華店)	販売施設	52,858	4,883	- (-)	4,169	61,912	2 (10)
福井県 (小浜店)	販売施設	100,335	2,775	- (-)	10,222	113,333	2 (8)
長野県 (駒ヶ根店)	販売施設	44,611	3,131	- (-)	5,055	52,798	2 (9)
茨城県 (石岡店他1店舗)	販売施設	34,529	5,837	- (-)	23,162	63,530	4 (19)
千葉県 (岬店他1店舗)	販売施設	33,027	4,752	- (-)	16,052	53,832	4 (16)
埼玉県 (北浦和店)	販売施設	13,541	1,227	- (-)	11,795	26,565	3 (10)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

3. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーは1日8時間換算人数、派遣社員は当事業年度末における人数）は、（ ）内に期中の平均人員を外数で記載しております。

4. 上記のほか、主要な賃借設備として以下のものがあります。

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃貸借契約期間	年間賃料 (千円)
本店 (名古屋市昭和区)	販売施設	自 平成3年11月22日 至 平成23年11月30日	48,542
中村店 (名古屋市中村区)	販売施設	自 平成17年7月22日 至 平成22年5月31日	42,384
乙川店 (愛知県半田市)	販売施設	自 平成14年5月17日 至 平成34年5月16日	35,905
下恵土店 (岐阜県可児市)	販売施設	自 平成19年1月1日 至 平成29年7月27日	34,059
香芝店 (奈良県香芝市)	販売施設	自 平成19年7月6日 至 平成25年7月5日	31,800

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年3月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月			増加予定 売場面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	開店	
市橋店 (岐阜県岐阜市)	店舗新設	148,272	27,909	自己資金及 び増資資金	平成22年 1月	平成22年 4月	平成22年 4月	1,836
豊さと店 (滋賀県犬上郡豊郷町)	店舗新設	40,000	-	自己資金及 び増資資金	平成22年 6月	平成22年 7月	平成22年 7月	2,032
中つ川店 (岐阜県中津川市)	店舗新設	344,266	124,717	自己資金及 び増資資金	平成22年 6月	平成22年 10月	平成22年 10月	1,595
当知店 (名古屋市港区)	店舗新設	235,000	2,740	自己資金及 び増資資金	平成22年 8月	平成22年 12月	平成22年 12月	1,881
江南店 (愛知県江南市)	店舗新設	200,000	-	自己資金及 び借入金	平成22年 10月	平成23年 1月	平成23年 1月	1,734

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月			増加予定 売場面積 (㎡)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	開店	
知立店 (愛知県知立市)	販売施設	63,000	-	自己資金及 び借入金	平成22年 4月	平成22年 8月	平成22年 8月	1,486

(3) 重要な設備の除却

事業所名 (所在地)	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月	減少予定売場面積 (㎡)
中村店 (名古屋市中村区)	販売施設	92	平成22年5月	2,292
五個荘店 (滋賀県東近江市)	販売施設	0	平成22年7月	458
豊郷店 (滋賀県犬上郡豊郷町)	販売施設	0	平成22年7月	493
中津川店 (岐阜県中津川市)	販売施設	3,052	平成22年10月	810

(注) 中村店につきましては平成21年3月期に、五個荘店につきましては平成19年3月期に、豊郷店につきましては平成17年3月期においてそれぞれ減損処理済であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,900,000	2,900,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 100株
計	2,900,000	2,900,000	-	-

(注) 事業年度末現在のの上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、同日以降の上場金融商品取引所は、大阪証券取引所であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議（平成20年7月14日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,090	同左
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成25年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,090 資本組入額 545	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

平成21年6月24日定時株主総会決議（平成21年9月15日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個)	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000	50,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,555	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年10月1日 至平成26年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,555 資本組入額 778	同左
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入、その他一切の処分は認めないものとする。 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年7月7日 (注1)	920,000	2,200,000	253,000	646,400	251,160	373,333
平成18年10月31日 (注2)	200,000	2,400,000	147,200	793,600	147,200	520,533
平成22年1月5日 (注3)	500,000	2,900,000	406,500	1,200,100	406,500	927,033

(注) 1. 有償第三者割当増資 920,000株

発行価格 548円

資本組入額 275円

割当先は、有限会社日和エステート、加藤和裕、株式会社トーハン他であります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,472円

資本組入額 736円

払込金総額 294,400千円

3. 有償第三者割当増資 500,000株

発行価格 1,626円

資本組入額 813円

割当先は、株式会社トーハン、株式会社トーハン・メディア・ウェイブであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	2	22	1	-	822	852	-
所有株式数 (単元)	-	227	2	16,183	1	-	12,584	28,997	300
所有株式数 の割合 (%)	-	0.78	0.01	55.81	0.00	-	43.40	100.00	-

(注) 自己株式120,160株は、「個人その他」に1,201単元及び「単元未満株式の状況」に60株を含めて記載しておりま
す。

(7)【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(有)日和エステート	名古屋市千種区日和町5丁目35番地	864,000	29.79
加藤 和裕	名古屋市千種区	395,500	13.63
(株)トーハン	東京都新宿区東五軒町6番24号	280,900	9.68
(株)トーハン・メディア・ウェイブ	東京都港区新橋6丁目20番8号	270,000	9.31
(有)弥生エステート	名古屋市名東区梅森坂西1丁目104番地	128,000	4.41
三洋堂書店従業員持株会	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	72,873	2.51
加藤 光子	名古屋市名東区	50,000	1.72
加藤 一太郎	名古屋市名東区	47,120	1.62
三好 彰	愛知県丹羽郡扶桑町	36,800	1.26
朝倉 潤真	愛知県日進市	33,500	1.15
計	-	2,178,693	75.12

- (注) 1. 加藤和裕は、上記以外に三洋堂書店役員持株会の名義により38株を所有しており、これを合わせて395,538株を保有しております。また、三好彰も同様に75株を所有しており、これを合わせて36,875株を保有しております。
2. 株式会社トーハンは、上記以外に三洋堂書店取引先持株会の名義により4,363株を所有しており、これを合わせて285,263株を保有しております。
3. 前事業年度末に主要株主でなかった株式会社トーハンは、当事業年度末現在では主要株主になっております。
4. 上記のほか、自己株式が120,160株あります。

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 120,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,779,600	27,796	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,900,000	-	-
総株主の議決権	-	27,796	-

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)三洋堂書店	名古屋市瑞穂区 新開町18番22号	120,100	-	120,100	4.14
計	-	120,100	-	120,100	4.14

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年6月25日定時株主総会決議及び平成20年7月14日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対してストックオプション報酬額及び内容決定の件について、並びに当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成20年6月25日の定時株主総会において決議されたものであり、取締役に対して新株予約権を発行すること及び従業員に対して発行する新株予約権の募集事項について、平成20年7月14日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名 従業員30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	取締役に対して28,000株を上限とし、従業員に対して22,000株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成21年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について、平成21年6月24日の定時株主総会において決議されたものであり、取締役に対して新株予約権を発行することについて平成21年9月15日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	50,000株を上限とする。(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注2)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

(平成22年6月24日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行する件について、平成22年6月24日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	15,000株を上限とする。(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から3年間とする。
新株予約権の行使の条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 人数につきましては、この有価証券報告書提出日以降に開催される取締役会で決議します。

2. 新株予約権の発行日以降に、当社が株式分割(株式無償割当を含む、以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で目的となる株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により1株当たり行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

4. その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会において定めます。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月17日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月18日～平成22年3月18日)	120,000	220,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	120,000	207,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97	105,027
当期間における取得自己株式	99	162,732

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	120,160	-	120,160	-

3【配当政策】

当社は、全国展開を視野に入れての店舗網の拡充で、長期的な事業の拡大と経営基盤の確立を目指すため、キャッシュ・フローを重視したローコスト経営の推進で収益力の向上に努めるとともに、今後の事業展開に備えて財務体質の強化を図りながら、株主各位への利益還元を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり17円の普通配当（うち中間配当8円）を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び今後の事業展開のための設備投資等に活用してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成21年11月13日 取締役会	19,198	8
平成22年6月24日 定時株主総会決議	25,018	9

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高（円）	-	1,720	1,200	1,280	1,854
最低（円）	-	1,190	631	880	1,050

（注）1．最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

2．平成18年11月1日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高（円）	1,632	1,660	1,770	1,785	1,780	1,854
最低（円）	1,470	1,530	1,570	1,681	1,673	1,700

（注）最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高執行役 員	加藤 和裕	昭和35年7月17日生	昭和58年3月 ㈱三洋堂書店取締役就任 昭和58年4月 ㈱三洋堂書店取締役退任 同監査役就任 ㈱ビジネスコンサルタント入社 昭和59年3月 同社退社 昭和59年4月 ㈱秋中三洋堂入社、外食事業部長 昭和62年3月 ㈱三洋堂書店監査役退任 同取締役就任 昭和62年11月 ㈱三洋堂食品（現㈱日和エステート）設立、 同社代表取締役社長就任（現任） 平成8年1月 当社常務取締役就任 平成8年10月 当社代表取締役副社長就任 平成12年7月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成12年11月 当社最高執行役員（現任） 平成22年4月 ㈱メディサイトコーポレーション取締役就 任（現任）	(注)3	395
取締役副社 長	上席執行役 員社長室長	竹林 由夫	昭和27年1月23日生	昭和49年4月 日立家庭電器販売㈱（現㈱日立製作所）入 社 平成12年10月 ㈱日立製作所コピキタプラットフォーム G特販営業部長 平成15年4月 同社セールスフロントセンター長 平成16年10月 同社コンシューマ事業統括本部システム営 業本部担当本部長 平成17年3月 日立コンシューマ・マーケティング㈱入社 中部社システム営業本部副本部長 平成18年4月 同社中部社システム営業本部長 平成20年6月 ㈱三洋堂書店入社 当社取締役副社長上席執行役員営業本部長 就任 平成21年6月 当社取締役副社長上席執行役員営業本部長 兼店舗運営部長就任 平成22年4月 当社取締役副社長上席執行役員社長室長 （現任）	(注)3	0
取締役		三好 彰	昭和27年7月5日生	昭和51年4月 ㈱秋中三洋堂入社 昭和53年12月 ㈱三洋堂書店入社 平成7年8月 当社店舗運営部長 平成8年2月 当社経理部長 平成8年10月 当社取締役経理部長就任 平成11年3月 当社取締役商品部長就任 平成12年11月 当社取締役執行役員商品部長就任 平成13年11月 当社取締役常務執行役員商品部長就任 平成14年3月 当社取締役常務執行役員総務部長就任 平成15年9月 当社取締役常務執行役員電算室長就任 平成18年5月 当社取締役常務執行役員就任 平成18年6月 当社常務取締役常務執行役員就任 平成20年4月 当社常務取締役上席執行役員就任 平成20年6月 当社取締役執行役員管理本部長就任 平成21年4月 当社取締役執行役員開発本部長就任 平成22年4月 当社取締役（現任） ㈱メディサイトコーポレーション代表取締 役社長就任（現任）	(注)3	36

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員店 舗運営部長	伊藤 勇	昭和39年 8月13日生	昭和63年 2月 当社入社 平成16年 5月 当社A V商品部長 平成16年 9月 当社店舗運営部本店エリアマネジャー兼本 店店長 平成16年11月 ㈱ダイレクトショップ出向 平成18年 5月 当社店舗運営部長 平成18年 6月 当社執行役員店舗運営部長 平成19年 6月 当社取締役執行役員店舗運営部長就任 平成20年 2月 当社取締役執行役員レンタル事業部長就任 平成21年 4月 当社取締役執行役員A V商品部長 平成22年 6月 当社取締役執行役員店舗運営部長(現任)	(注)3	3
取締役	執行役員総 務部長	大野 平雄	昭和24年 1月 1日生	昭和47年 4月 中央信託銀行(株)(現中央三井信託銀行(株)) 入社 平成10年 9月 同社四日市支店営業課長 平成15年 2月 富士精工(株)入社 平成17年11月 ㈱三洋堂書店入社 平成18年 6月 当社総務部長 平成19年 6月 当社執行役員総務部長就任 平成20年 6月 当社取締役執行役員総務部長就任(現任)	(注)3	1
取締役		磯田 肇	昭和38年11月 5日生	昭和62年 4月 ㈱トーハン入社 平成16年 4月 同社改革推進部マネジャー 平成18年 6月 ㈱トーハン・コンサルティング社長 平成20年 4月 ㈱トーハンE C事業部 e - C Sグループマ ネジャー 平成21年 4月 当社執行役員開発本部副本部長 平成21年 6月 当社取締役執行役員開発本部副本部長就任 平成22年 4月 当社取締役(現任) ㈱メディサイトコーポレーション取締役開 発営業部長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役		鈴木 彰	昭和29年11月18日生	昭和53年 3月 ㈱杉中三洋堂入社 昭和53年12月 ㈱三洋堂書店入社 平成 7年 6月 名古屋エリアマネジャー兼本店店長 平成 7年11月 商品部次長 平成 9年 6月 電算室室長 平成15年 9月 リサイクル事業部長 平成18年 1月 本店主任 平成19年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	4
監査役		倉田 外茂男	昭和12年 1月 8日生	昭和31年 4月 名古屋国税局入局 平成 7年 8月 倉田外茂男税理士事務所所長(現任) 平成12年 4月 共済団監事(現任) 平成12年 7月 当社顧問税理士(現任) 平成18年 5月 大森木材(株)会計参与(現任) 平成18年 9月 名古屋市売木材(株)会計参与(現任) 平成19年 3月 ㈱イーグルプレカット会計参与(現任) 平成22年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		太田 たまき	昭和46年 7月26日生	平成 6年 4月 ㈱トーハン入社 平成 7年 4月 同社書籍営業部書籍仕入課 平成18年10月 同社特販第一部第四グループアシスタント マネジャー 平成21年 4月 同社経営企画部マネジャー 平成22年 6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						443

- (注) 1. 監査役倉田外茂男、太田たまきは、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、加藤和裕、竹林由夫、伊藤勇、大野平雄、小林忠治、廣野達、西脇正司で構成されております。
3. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成22年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、法令に定める監査役の数に達しない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
小野田 誓	昭和31年 9月28日生	昭和54年10月 監査法人丸の内会計事務所入所 昭和62年 1月 公認会計士小野田誓事務所所長(現任)	-

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鈴木 春徳	昭和26年 3月18日生	昭和51年12月 (株)秋中三洋堂入社 昭和53年12月 当社入社 平成19年 5月 店舗運営部付部長 平成21年 4月 お客様相談室室長(現任)	8

(注) 補欠監査役の任期について、小野田誓は、平成20年 6月25日選任後 4年後の定時株主総会開始の時まで、鈴木春徳は平成22年 6月25日選任後 4年後の定時株主総会開始の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、企業価値を向上させていくため、経営の効率性を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また、同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守(コンプライアンス)体制の充実がますます重要になっていると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は、以下のとおりであります。

イ．取締役・取締役会

当社の取締役の員数は現在 6 名です。取締役会は社内取締役 6 名で構成されております。定例取締役会が、原則として毎月 1 回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されます。なお、取締役の任期については 1 年としています。

ロ．執行役員・執行役員会

当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。取締役会を「経営の基本方針と戦略の決定、並びに業務執行の監督機関」と位置付け、執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務執行の任にあたっております。執行役員の員数は現在 7 名で、定例執行役員会が、原則として毎週 1 回開催されるほか、必要に応じて臨時執行役員会が開催されます。なお、任期は 1 年です。

ハ．監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役の員数は 3 名で、内 2 名は社外から選任しており、その内訳は税理士及び主取引先の株式会社トーハンから就任いただいております。税務・会計、商品、それぞれについての専門性を有しており、社外からの専門的視点からの監査を強化しております。

監査役会は、原則として毎月 1 回開催されます。各監査役は取締役会に参加しており、客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。各監査役は、「コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関」とあるとの認識の下、業務執行の全般にわたって監査を実施しています。

ニ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は 2 名であります。

社外監査役倉田外茂男氏は、当社の顧問税理士であります。また、社外監査役太田たまき氏は当社の取引先である株式会社トーハンの従業員であります。

当社は、社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割について、社外からの視点及び専門性に基づく見識からのチェックとして重要であると考えております。

また、社外監査役の選任状況に関しましては、監査役の員数 3 名の内、過半数である 2 名が社外監査役であり、社外からの監視機能を十分に有しているものと考えております。

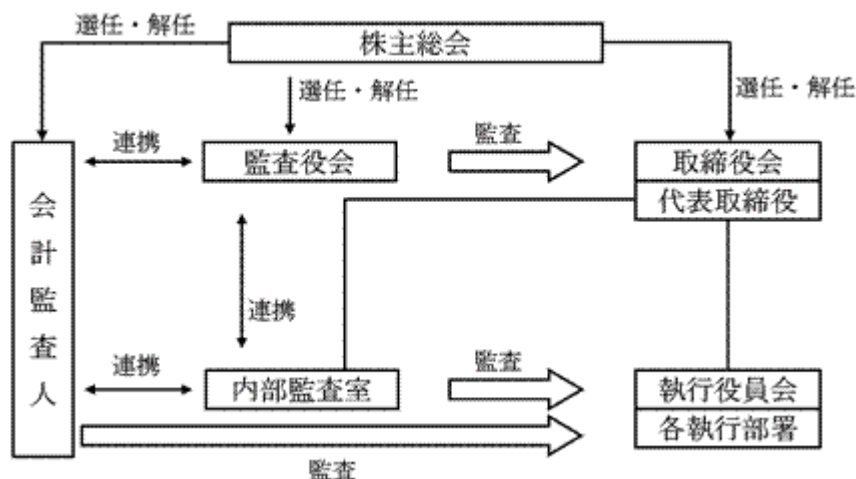
なお、社外監査役については、総務部が担当し、その補助を行うとともに、内部監査部門である内部監査室と必要に応じて、意見交換、情報交換を行うことで監査の実効性を高めております。

当社は、社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機関と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名の内、2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的で独立した立場からの経営監視の機能が重要と考えられており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考え、現状の体制としております。

ホ．外部機関

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、特別の利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。



コーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスは現行の監査役制度及び執行役員制度を通じて、効果的に実施されております。当社の事業規模や組織体制に照らして、現行の体制は、監査の独立性と効率的なコーポレート・ガバナンスを実施するために最適であると考えております。

内部統制システムの整備状況

当社では、内部統制システムを、業務が適正かつ効果的に遂行されるために、社内に構築され、運用されるプロセスと認識しております。また、目的は業務の効率化、財務報告の信頼性の確保、コンプライアンスの確保であります。

当社の内部統制システムとしては、経営監督機関として、株主総会により選任された取締役で構成する取締役会があり、経営、業績に重要な影響を及ぼす事項について、審議・決議する体制を構築しております。

また、社外監査役2名を含む監査役が、取締役会に出席して経営を監視するとともに、定期的に各部門の監査を行っています。

これらの機関が、業務執行機関である、執行役員を含む業務執行各部門の経営監督を実施しています。

業務執行機関では、執行役員制度の導入により、意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っています。また、社内の指揮・命令システムを整備するとともに、内部牽制によるコントロールを実施しています。

リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスクについては、執行役員会で議論及び検討しております。リスク管理規程によりリスクを識別し、当該リスクへの対応方法を定めております。検討したリスク対応策のうち、重要なものについては、取締役会へ報告し、承認を得ております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社では社長直属の内部監査室に1名が配置されており、内部監査計画に基づく業務監査及び会計監査並びに財務報告に係る内部統制監査が実施されております。内部監査は業務、個人情報の取扱及びコンプライアンス状況に関して法令、規程、マニュアルに則って適切に行われているかを重点項目としております。

監査役監査は、常勤監査役を中心に監査方針に基づき実態調査を行い、監査を実施しております。監査役は取締役会に出席し、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。

なお、社外監査役倉田外茂男氏は、税理士としての資格を有しております。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名	指定有限責任社員 業務執行社員 水野信勝 指定有限責任社員 業務執行社員 加藤克彦
所属する監査法人名	有限責任監査法人トーマツ
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士4名、会計士補等7名、その他7名

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	184,334	174,282	10,052	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,020	10,020	-	2
社外役員	930	930	-	1
合計	195,284	185,232	10,052	9

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の種類別の総額(千円)		報酬等の総額 (千円)
		基本報酬	ストックオプション	
加藤 和裕	取締役	147,030	8,538	155,568

ハ．使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
19,489	3	給与及び賞与

ニ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・取締役

取締役の報酬等は役員報酬及びストックオプションで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。なお、報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額300,000千円(ストックオプションを除く)と決議いただいております。報酬総額の範囲において取締役会において決定しております。ストックオプションの概要につきましては、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況(9) ストックオプション制度の内容」をご参照ください。

最高経営責任者(C.E.O)の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

収益性(売上高対経常利益率)基準+資本生産性(資本回転率)基準

代表取締役社長の役員報酬については、以下の基準に基づく計算によっております。

成長性(売上高伸張率)基準+収益性(経常利益高伸張率)基準+株主価値(株価伸張率)基準

・監査役

監査役の報酬は役員報酬のみで構成しており、退職慰労金は支給しておりません。監査役の報酬限度額は、平成12年11月24日開催の第23回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。報酬総額の範囲において監査役間の協議によって決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
24銘柄 159,788千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)プロトコーポレーション	24,000	76,080	取引関係の強化
ブックオフコーポレーション(株)	20,100	18,371	業界環境の把握
スギホールディングス(株)	4,000	8,940	業界環境の把握
高千穂交易(株)	9,000	8,505	取引関係の強化
(株)パロー	10,400	7,935	取引関係の強化
(株)十六銀行	17,000	6,307	取引関係の強化
(株)大垣共立銀行	17,000	5,491	取引関係の強化
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	12,000	5,460	業界環境の把握
(株)ゲオ	48	4,435	業界環境の把握
カネ美食品(株)	1,452	3,785	業界環境の把握

ハ．保有目的が純投資目的である株式投資の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内にする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
21,500	-	23,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又はその変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーへ参加しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,539,700	1,891,936
売掛金	62,445	66,084
有価証券	146,863	-
商品	5,727,194	5,569,284
貯蔵品	30,632	34,105
前払費用	34,202	34,891
繰延税金資産	105,199	103,389
その他	199,186	107,915
流動資産合計	7,845,424	7,807,608
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 6,208,628	1 6,201,778
減価償却累計額	2,360,212	2,641,922
建物(純額)	1 3,848,416	1 3,559,856
構築物	851,781	848,016
減価償却累計額	581,681	617,390
構築物(純額)	270,100	230,626
車両運搬具	13,654	13,654
減価償却累計額	11,821	12,362
車両運搬具(純額)	1,833	1,292
工具、器具及び備品	3,136,717	3,129,349
減価償却累計額	2,383,698	2,570,831
工具、器具及び備品(純額)	753,018	558,518
土地	1 2,558,423	1 2,780,591
建設仮勘定	702	34,602
有形固定資産合計	7,432,495	7,165,487
無形固定資産		
借地権	187,878	177,878
商標権	122	84
ソフトウェア	239,697	223,065
電話加入権	9,517	9,517
施設利用権	5,174	7,591
その他	39,973	139,912
無形固定資産合計	482,364	558,049
投資その他の資産		
投資有価証券	129,489	159,788
出資金	392	342
関係会社出資金	5,250	-
長期貸付金	30,000	20,000
従業員に対する長期貸付金	2,454	2,196
長期前払費用	148,849	130,058
繰延税金資産	394,422	454,534
差入保証金	1,421,131	1,353,072
その他	209	16,420

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸倒引当金	19,240	6,500
投資その他の資産合計	2,112,957	2,129,913
固定資産合計	10,027,817	9,853,450
資産合計	17,873,242	17,661,058
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,227,839	3,759,321
買掛金	5,502,260	5,225,502
1年内返済予定の長期借入金	1 793,680	1 823,968
未払金	196,088	264,052
未払費用	148,431	141,339
未払法人税等	266,240	101,778
未払消費税等	103,823	79,390
前受金	-	9,639
預り金	-	52,725
賞与引当金	93,500	70,857
ポイント引当金	-	43,530
その他	542	656
流動負債合計	11,332,405	10,572,761
固定負債		
長期借入金	1 3,833,580	1 3,718,816
退職給付引当金	356,963	375,851
その他	24,964	24,964
固定負債合計	4,215,507	4,119,632
負債合計	15,547,913	14,692,393
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,600	1,200,100
資本剰余金		
資本準備金	520,533	927,033
資本剰余金合計	520,533	927,033
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金	700,000	700,000
繰越利益剰余金	267,529	272,846
利益剰余金合計	987,529	992,846
自己株式	60	207,165
株主資本合計	2,301,602	2,912,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,425	36,998
評価・換算差額等合計	18,425	36,998
新株予約権	5,300	18,850
純資産合計	2,325,328	2,968,664
負債純資産合計	17,873,242	17,661,058

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	28,497,289	27,975,311
売上原価		
商品期首たな卸高	5,828,933	5,727,194
当期商品仕入高	19,984,968	19,489,457
合計	25,813,902	25,216,651
商品期末たな卸高	5,727,194	5,569,284
商品売上原価	1 20,086,708	1 19,647,366
売上総利益	8,410,580	8,327,944
販売費及び一般管理費		
販売手数料	78,307	80,768
発送運賃	86,029	78,336
広告宣伝費	112,799	110,550
ポイント引当金繰入額	-	43,530
貸倒引当金繰入額	6,500	-
役員報酬	175,860	185,232
給料及び手当	2,722,292	2,747,364
賞与	132,447	120,694
賞与引当金繰入額	93,500	70,857
退職給付費用	38,062	39,972
法定福利費	182,428	184,117
福利厚生費	122,114	110,552
水道光熱費	489,165	450,705
消耗品費	191,511	208,839
租税公課	166,197	178,015
減価償却費	803,667	733,978
地代家賃	1,420,056	1,378,904
その他	1,057,874	1,040,982
販売費及び一般管理費合計	7,878,815	7,763,401
営業利益	531,765	564,542
営業外収益		
受取利息	7,553	6,433
受取配当金	2,816	5,325
受取保険金	10,865	17,328
その他	6,922	8,161
営業外収益合計	28,158	37,248
営業外費用		
支払利息	88,446	84,153
その他	10,686	9,148
営業外費用合計	99,132	93,302
経常利益	460,790	508,488

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 26	2 13,171
投資有価証券売却益	5,092	415
貸倒引当金戻入額	-	12,740
賞与引当金戻入額	22,747	22,900
特別利益合計	27,865	49,227
特別損失		
固定資産売却損	3 -	3 11,775
固定資産除却損	4 11,933	4 7,699
減損損失	5 70,869	5 325,728
保証金償却	26,429	-
その他	215	92
特別損失合計	109,446	345,296
税引前当期純利益	379,209	212,419
法人税、住民税及び事業税	300,274	236,779
法人税等調整額	90,033	70,476
法人税等合計	210,241	166,303
当期純利益	168,968	46,116

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	793,600	793,600
当期変動額		
新株の発行	-	406,500
当期変動額合計	-	406,500
当期末残高	793,600	1,200,100
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	520,533	520,533
当期変動額		
新株の発行	-	406,500
当期変動額合計	-	406,500
当期末残高	520,533	927,033
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,000	20,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	700,000	700,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	700,000	700,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	136,959	267,529
当期変動額		
剰余金の配当	38,398	40,798
当期純利益	168,968	46,116
当期変動額合計	130,569	5,317
当期末残高	267,529	272,846
自己株式		
前期末残高	60	60
当期変動額		
自己株式の取得	-	207,105
当期変動額合計	-	207,105
当期末残高	60	207,165

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	2,171,033	2,301,602
当期変動額		
新株の発行	-	813,000
剰余金の配当	38,398	40,798
当期純利益	168,968	46,116
自己株式の取得	-	207,105
当期変動額合計	130,569	611,212
当期末残高	2,301,602	2,912,815
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	32,352	18,425
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,926	18,573
当期変動額合計	13,926	18,573
当期末残高	18,425	36,998
新株予約権		
前期末残高	-	5,300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,300	13,550
当期変動額合計	5,300	13,550
当期末残高	5,300	18,850
純資産合計		
前期末残高	2,203,385	2,325,328
当期変動額		
新株の発行	-	813,000
剰余金の配当	38,398	40,798
当期純利益	168,968	46,116
自己株式の取得	-	207,105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,626	32,123
当期変動額合計	121,942	643,336
当期末残高	2,325,328	2,968,664

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	379,209	212,419
減価償却費	805,822	736,214
減損損失	70,869	325,728
賞与引当金の増減額（ は減少）	942	22,643
退職給付引当金の増減額（ は減少）	25,130	18,888
貸倒引当金の増減額（ は減少）	6,500	12,740
ポイント引当金の増減額（ は減少）	-	43,530
受取利息及び受取配当金	10,370	11,758
支払利息	88,446	84,153
差入保証金償却額	26,429	-
固定資産売却損益（ は益）	26	1,396
固定資産除却損	11,933	7,699
投資有価証券売却損益（ は益）	5,092	415
売上債権の増減額（ は増加）	5,578	3,639
たな卸資産の増減額（ は増加）	290,537	154,436
仕入債務の増減額（ は減少）	20,947	745,275
未払消費税等の増減額（ は減少）	100,235	24,432
その他	11,025	6,002
小計	1,753,015	754,767
利息及び配当金の受取額	3,794	6,077
利息の支払額	88,037	84,529
法人税等の支払額	128,396	406,825
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,540,377	269,490
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	977,015	288,927
有形固定資産の売却による収入	481	93,028
有形固定資産の除却による支出	5,006	5,047
無形固定資産の取得による支出	116,832	119,959
長期貸付金の回収による収入	10,249	10,257
有価証券の償還による収入	-	150,000
投資有価証券の取得による支出	181,000	-
投資有価証券の売却による収入	24,352	540
その他	11,002	21,313
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,233,770	138,796
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	300,000	500,000
長期借入金の返済による支出	929,780	920,734
株式の発行による収入	-	809,420
自己株式の取得による支出	-	207,105
配当金の支払額	38,280	40,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	668,060	140,897
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	361,454	271,591
現金及び現金同等物の期首残高	2,004,988	1,643,534
現金及び現金同等物の期末残高	1,643,534	1,915,125

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(会計方針の変更) 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ39,879千円減少しております。</p> <p>また、従来、商品の評価基準及び評価方法は、売価還元法による原価法によっておりましたが、当事業年度より、TVゲーム部門商品につきましては移動平均法による原価法に変更いたしました。これは、コンピュータによる受払い及び在庫管理システムの導入により、価格変動の激しいTVゲーム部門商品の期間損益をより適正に計算することが可能になったためであります。</p> <p>なお、この変更に伴い従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度末の商品が3,167千円増加したことにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は同額増加しております。</p>	<p>(1) 商品 主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>-</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については定額法）を採用しております。 取得価額10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。 なお、事業用定期借地権等が設定されている建物及び構築物については、当該契約期間を耐用年数の限度とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15～34年 構築物 10～20年 工具、器具及び備品 3～8年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。 -</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 将来のポイントの使用により発生する費用に備えるため、未使用ポイント残高に対して、過去の使用実績等を勘案して、将来使用が見込まれる額を計上しております。</p>

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p style="text-align: center;">-</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(追加情報) 当社では、ポイントカード会員に対して、購入金額に応じてポイントを付与するサービスを前事業年度より数店舗で実験的に運用してはりましたが、全店舗への導入に伴い、その金額的重要性が高まったことから、当事業年度より、将来使用されると見込まれる額を「ポイント引当金」として計上することといたしました。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ43,530千円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(損益計算書) 前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「受取保険金」は、営業外収益の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前期における「受取保険金」の金額は10,960千円です。	-

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(自動販売機収入、受取手数料及び賃貸収入の処理方法について) 従来、自動販売機収入、受取手数料及び賃貸収入については、営業外収益に含めて処理をしておりましたが、当該金額の重要性が増してきたことに伴い、社内体制の整備を行い独立した事業部門として立ち上げたことから、当事業年度より売上高へ計上することに変更いたしました。また、これらに対応する費用につきましても、これまで販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、当事業年度より売上原価に計上することにいたしました。 この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、当事業年度の売上高177,763千円、売上総利益153,422千円、営業利益177,763千円がそれぞれ増加しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。	-

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
<p>1. 担保提供資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>75,740千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,214,168千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,289,909千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>171,960千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,065,780千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,237,740千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	建物	75,740千円	土地	1,214,168千円	計	1,289,909千円	1年内返済予定の長期借入金	171,960千円	長期借入金	2,065,780千円	計	2,237,740千円	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	- 千円	借入未実行残高	500,000千円	<p>1. 担保提供資産</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>123,071千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>1,332,045千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,455,116千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>190,496千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>2,133,262千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,323,758千円</td> </tr> </table> <p>2. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>- 千円</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>500,000千円</td> </tr> </table>	建物	123,071千円	土地	1,332,045千円	計	1,455,116千円	1年内返済予定の長期借入金	190,496千円	長期借入金	2,133,262千円	計	2,323,758千円	当座貸越極度額	500,000千円	借入実行残高	- 千円	借入未実行残高	500,000千円
建物	75,740千円																																				
土地	1,214,168千円																																				
計	1,289,909千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	171,960千円																																				
長期借入金	2,065,780千円																																				
計	2,237,740千円																																				
当座貸越極度額	500,000千円																																				
借入実行残高	- 千円																																				
借入未実行残高	500,000千円																																				
建物	123,071千円																																				
土地	1,332,045千円																																				
計	1,455,116千円																																				
1年内返済予定の長期借入金	190,496千円																																				
長期借入金	2,133,262千円																																				
計	2,323,758千円																																				
当座貸越極度額	500,000千円																																				
借入実行残高	- 千円																																				
借入未実行残高	500,000千円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																			
<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、商品評価損が商品売上原価に39,879千円含まれております。</p> <p>2. 固定資産売却益は、工具、器具及び備品26千円であります。</p> <p>3. -</p> <p>4. 固定資産除却損は、工具、器具及び備品2,696千円、ソフトウェア392千円、撤去費用8,843千円であります。</p> <p>5. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p>				<p>1. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、商品評価損が商品売上原価に11,319千円含まれております。</p> <p>2. 固定資産売却益は、建物12,853千円、構築物248千円、工具、器具及び備品70千円であります。</p> <p>3. 固定資産売却損は、土地11,775千円であります。</p> <p>4. 固定資産除却損は、建物2,086千円、工具、器具及び備品2,724千円、撤去費用2,889千円であります。</p> <p>5. 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p>																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県他(4店舗)</td> <td>店舗</td> <td>建物等</td> <td>70,869</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	減損損失(千円)	愛知県他(4店舗)	店舗	建物等	70,869	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛知県他(6店舗)</td> <td>店舗</td> <td>土地、建物等</td> <td>325,728</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	減損損失(千円)	愛知県他(6店舗)	店舗	土地、建物等	325,728
場所	用途	種類	減損損失(千円)																				
愛知県他(4店舗)	店舗	建物等	70,869																				
場所	用途	種類	減損損失(千円)																				
愛知県他(6店舗)	店舗	土地、建物等	325,728																				
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。</p> <p>上記資産グループにおいては、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって当該資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(70,869千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物27,114千円、構築物1,084千円、工具、器具及び備品14,980千円、施設利用権19千円、長期前払費用27,669千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、残存価額を基礎として算出しております。</p>				<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位にグルーピングしております。</p> <p>上記資産グループにおいては、土地の時価が著しく下落又は営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来キャッシュ・フローによって当該資産グループの帳簿価額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(325,728千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物69,698千円、構築物1,915千円、工具、器具及び備品22,870千円、土地192,066千円、借地権9,999千円、施設利用権156千円、長期前払費用29,020千円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、売却予定額を基礎として評価しており、また、使用価値の測定にあたっては将来キャッシュ・フローを3.24%で割り引いて算定しております。</p>																			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,400,000	-	-	2,400,000
合計	2,400,000	-	-	2,400,000
自己株式				
普通株式	63	-	-	63
合計	63	-	-	63

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5,300
	合計	-	-	-	-	-	5,300

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	19,199	8	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	19,199	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,599	利益剰余金	9	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,400,000	500,000	-	2,900,000
合計	2,400,000	500,000	-	2,900,000
自己株式				
普通株式（注）2	63	120,097	-	120,160
合計	63	120,097	-	120,160

（注）1. 普通株式の発行済株式の総数の増加500,000株は、第三者割当増資による新株式発行に伴うものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加120,097株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加120,000株、単元未満株式の買取りによる増加97株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	18,850
	合計	-	-	-	-	-	18,850

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	21,599	9	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	19,198	8	平成21年9月30日	平成21年12月7日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	25,018	利益剰余金	9	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,539,700千円	現金及び預金勘定 1,891,936千円
流動資産「その他」(預け金) 103,833千円	流動資産「その他」(預け金) 23,188千円
現金及び現金同等物 <u>1,643,534千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,915,125千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
オペレーティング・リース取引 未経過リース料	オペレーティング・リース取引 未経過リース料
1年内 447,108千円	1年内 415,881千円
1年超 680,396千円	1年超 616,470千円
合計 <u>1,127,505千円</u>	合計 <u>1,032,351千円</u>

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、余資については原則的に短期的な預金等で運用し、手元流動性資金の確保に努めております。また、設備投資計画に照らして必要な資金を主に銀行の長期借入金により調達し、短期的な運転資金は銀行借入により調達する方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ・営業債権である売掛金は、原則的に信販販売及び図書券・図書カードによるものとし、信用リスクの回避に努めております。
- ・投資有価証券である株式は、原則として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- ・営業債務である支払手形及び買掛金は、原則として1年以内の支払期日としております。
- ・借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達手段として借り入れるものとしておりますが、原則的には手元流動資金の範囲内で支出を賄うこととしております。長期借入金は主に設備投資に係る資金調達として、原則的に固定金利で調達し、金利変動リスクを回避しております。
- ・差入保証金は、賃借物件の利用による出店に際しての、貸主に対する敷金及び保証金等であります。これらは、貸主の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・売掛金は、定期的に回収される売掛金額の店舗ごとの確認、異常値の有無の確認、月末残高の確認により、管理しております。
- ・投資有価証券である株式は、四半期ごとに時価を把握し、変動が大きい場合は取締役会に報告されております。
- ・差入保証金は、四半期ごとに残高変動の有無及び個別の貸倒懸念事象発生の有無を確認し、必要に応じて取締役会へ報告されております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注)2.参照)。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,891,936	1,891,936	-
(2) 売掛金	66,084	66,084	-
(3) 投資有価証券	152,220	152,220	-
(4) 長期貸付金	20,000	20,000	-
(5) 従業員に対する長期貸付金	2,196	2,187	9
(6) 差入保証金	1,353,072	1,218,600	134,471
資産計	3,485,511	3,351,031	134,480
(1) 支払手形	3,759,321	3,759,321	-
(2) 買掛金	5,225,502	5,225,502	-
(3) 未払金	264,052	264,052	-
(4) 未払法人税等	101,778	101,778	-
(5) 未払消費税等	79,390	79,390	-
(6) 長期借入金	4,542,784	4,592,726	49,942
負債計	13,972,829	14,022,771	49,942

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 長期貸付金、(5) 従業員に対する長期貸付金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,567

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,891,936	-	-	-
売掛金	66,084	-	-	-
長期貸付金	10,000	10,000	-	-
従業員に対する長期貸付金	265	1,143	787	-
差入保証金	135,150	292,991	409,479	556,733
合計	2,103,437	304,135	410,267	556,733

4. 長期借入金の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	44,877	88,555	43,677
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	98,995	99,213	218
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	143,872	187,768	43,895
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	45,892	33,366	12,525
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	48,000	47,650	350
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	93,892	81,016	12,875
	合計	237,765	268,784	31,019

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について215千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
24,352	5,092	-

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	7,567

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	146,863	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	146,863	-	-	-

当事業年度（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	123,495	48,650	74,844
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	123,495	48,650	74,844
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	28,725	41,802	13,077
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,725	41,802	13,077
	合計	152,220	90,453	61,767

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 7,567千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	540	415	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	540	415	-

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について92千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合は、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																																																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成21年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">348,863千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">348,863千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">8,100千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">356,963千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">33,151千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">4,911千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">38,062千円</td> </tr> </table> <p>(注) 前事業年度に退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更いたしました。なお、前事業年度において、原則法へ変更したことに伴い、前期末時点での簡便法と原則法による退職給付債務の差額を特別損失として一括費用処理しております。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	348,863千円	(2) 未積立退職給付債務	348,863千円	(3) 未認識数理計算上の差異	8,100千円	(4) 退職給付引当金	356,963千円	(1) 勤務費用	33,151千円	(2) 利息費用	4,911千円	(3) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	- 千円	(4) 退職給付費用	38,062千円	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.5%	(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しております。 なお、平成22年2月1日付で退職一時金制度の一部を確定給付型企業年金制度へ移行しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">368,114千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,579千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)</td> <td style="text-align: right;">356,534千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">19,317千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)</td> <td style="text-align: right;">375,851千円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金(5)</td> <td style="text-align: right;">375,851千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">35,614千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">5,167千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">810千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">39,972千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(2) 割引率</td> <td style="text-align: right;">1.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	368,114千円	(2) 年金資産	11,579千円	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	356,534千円	(4) 未認識数理計算上の差異	19,317千円	(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	375,851千円	(6) 退職給付引当金(5)	375,851千円	(1) 勤務費用	35,614千円	(2) 利息費用	5,167千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	810千円	(4) 退職給付費用	39,972千円	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(2) 割引率	1.5%	(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年
(1) 退職給付債務	348,863千円																																																
(2) 未積立退職給付債務	348,863千円																																																
(3) 未認識数理計算上の差異	8,100千円																																																
(4) 退職給付引当金	356,963千円																																																
(1) 勤務費用	33,151千円																																																
(2) 利息費用	4,911千円																																																
(3) 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	- 千円																																																
(4) 退職給付費用	38,062千円																																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
(2) 割引率	1.5%																																																
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																
(1) 退職給付債務	368,114千円																																																
(2) 年金資産	11,579千円																																																
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	356,534千円																																																
(4) 未認識数理計算上の差異	19,317千円																																																
(5) 貸借対照表計上額純額 (3) + (4)	375,851千円																																																
(6) 退職給付引当金(5)	375,851千円																																																
(1) 勤務費用	35,614千円																																																
(2) 利息費用	5,167千円																																																
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	810千円																																																
(4) 退職給付費用	39,972千円																																																
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
(2) 割引率	1.5%																																																
(3) 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 5,300千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 50,000株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成22年8月1日至平成25年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	50,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	50,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成20年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,090
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	318

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性(注)1	46.65%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	16円/株
無リスク利率(注)4	0.96%

(注)1. 平成18年11月1日から平成20年8月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,550千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社従業員 30名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 50,000株	普通株式 50,000株
付与日	平成20年 8月 1日	平成21年10月 1日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。</p> <p>2. その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成22年 8月 1日 至平成25年 7月31日	自平成23年10月 1日 至平成26年 9月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	50,000	-
付与	-	50,000
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	50,000	50,000
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,090	1,555
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	318	448

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション
株価変動性(注)1	47.01%
予想残存期間(注)2	3.5年
予想配当(注)3	17円/株
無リスク利率(注)4	0.40%

(注)1. 平成18年11月1日から平成21年10月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成21年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">20,701</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">37,961</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">35,087</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">144,927</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">235,495</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">95,962</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">51,353</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">621,490</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">97,987</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">523,502</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,593</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">11,286</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;">23,880</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">499,622</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費</td> <td style="text-align: right;">1.2</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">10.4</td> </tr> <tr> <td> 留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">55.4</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業税	20,701	賞与引当金	37,961	商品評価損否認額	35,087	退職給付引当金	144,927	減価償却限度超過額	235,495	土地	95,962	その他	51,353	繰延税金資産小計	621,490	評価性引当額	97,987	繰延税金資産合計	523,502	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	12,593	その他	11,286	繰延税金負債計	23,880	繰延税金資産の純額	499,622		%	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費	1.2	住民税均等割	10.4	留保金課税	3.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.4	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,783</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">28,767</td> </tr> <tr> <td>商品評価損否認額</td> <td style="text-align: right;">32,062</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">152,595</td> </tr> <tr> <td>減価償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">293,610</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">118,261</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">85,571</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">720,654</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">124,346</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">596,308</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">24,768</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">13,616</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債計</td> <td style="text-align: right;">38,384</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">557,923</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">%</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 交際費</td> <td style="text-align: right;">2.7</td> </tr> <tr> <td> 住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">18.9</td> </tr> <tr> <td> 留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td> 評価性引当額の増加</td> <td style="text-align: right;">12.4</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">78.3</td> </tr> </table>	繰延税金資産	千円	未払事業税	9,783	賞与引当金	28,767	商品評価損否認額	32,062	退職給付引当金	152,595	減価償却限度超過額	293,610	土地	118,261	その他	85,571	繰延税金資産小計	720,654	評価性引当額	124,346	繰延税金資産合計	596,308	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	24,768	その他	13,616	繰延税金負債計	38,384	繰延税金資産の純額	557,923		%	法定実効税率	40.6	(調整)		交際費	2.7	住民税均等割	18.9	留保金課税	3.0	評価性引当額の増加	12.4	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.3
繰延税金資産	千円																																																																																																		
未払事業税	20,701																																																																																																		
賞与引当金	37,961																																																																																																		
商品評価損否認額	35,087																																																																																																		
退職給付引当金	144,927																																																																																																		
減価償却限度超過額	235,495																																																																																																		
土地	95,962																																																																																																		
その他	51,353																																																																																																		
繰延税金資産小計	621,490																																																																																																		
評価性引当額	97,987																																																																																																		
繰延税金資産合計	523,502																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	12,593																																																																																																		
その他	11,286																																																																																																		
繰延税金負債計	23,880																																																																																																		
繰延税金資産の純額	499,622																																																																																																		
	%																																																																																																		
法定実効税率	40.6																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費	1.2																																																																																																		
住民税均等割	10.4																																																																																																		
留保金課税	3.4																																																																																																		
その他	0.2																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.4																																																																																																		
繰延税金資産	千円																																																																																																		
未払事業税	9,783																																																																																																		
賞与引当金	28,767																																																																																																		
商品評価損否認額	32,062																																																																																																		
退職給付引当金	152,595																																																																																																		
減価償却限度超過額	293,610																																																																																																		
土地	118,261																																																																																																		
その他	85,571																																																																																																		
繰延税金資産小計	720,654																																																																																																		
評価性引当額	124,346																																																																																																		
繰延税金資産合計	596,308																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																			
その他有価証券評価差額金	24,768																																																																																																		
その他	13,616																																																																																																		
繰延税金負債計	38,384																																																																																																		
繰延税金資産の純額	557,923																																																																																																		
	%																																																																																																		
法定実効税率	40.6																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費	2.7																																																																																																		
住民税均等割	18.9																																																																																																		
留保金課税	3.0																																																																																																		
評価性引当額の増加	12.4																																																																																																		
その他	0.7																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	78.3																																																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>1. 関連会社に関する事項 利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項 当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。</p>	<p>1. 関連会社に関する事項 利益基準及び剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。 なお、関連会社は清算終了しており、当事業年度末においては存在しておりません。</p> <p>2. 開示対象特別目的会社に関する事項 同左</p>

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)及び当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)
及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28
日) を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の子親が議決権の過半数を所有している会社等	㈱中三洋堂 (注)2	愛知県日進市	48,500	不動産賃貸	-	店舗の賃借	不動産賃借料(注)3	30,904	差入保証金	15,840

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役加藤和裕の子親が議決権の100%を直接保有しております。

3. 不動産賃借料につきましては、近隣相場を参考にして、交渉のうえ決定しております。なお、㈱中三洋堂と結んでおります賃貸借契約につきましては、解消に向けて移転先の用地選定を進めているところであります。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	㈱トーハン (注)2	東京都新宿区	4,500,000	出版物等の卸売業	(所有)	商品等の仕入	商品の仕入(注)3	514,527	支払手形	3,611,660
					直接 0.01 (被所有)				買掛金	4,646,808
					直接 10.10 間接 9.71					

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. ㈱トーハンは、当社の自己株式取得に伴い、議決権等の被所有割合が100分の10以上となったため、平成22年3月18日付で主要株主となり、関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、平成22年3月18日以降の取引を集計しております。

3. 商品の仕入については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員の近親者が議決権の過半数を所有している会社等	榊中三洋堂 (注)2	愛知県日進市	48,500	不動産賃貸	-	店舗の賃借	不動産賃借料(注)3	30,904	差入保証金	15,840

(注)1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社代表取締役加藤和裕の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

3. 不動産賃借料につきましては、近隣相場を参考にして、交渉のうえ決定しております。なお、榊中三洋堂と結んでおります賃貸借契約につきましては、移転先用地を確保したため、解消の予定であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	966.70円	1株当たり純資産額	1,061.15円
1株当たり当期純利益金額	70.41円	1株当たり当期純利益金額	18.35円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70.38円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	18.24円

(注)1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,325,328	2,968,664
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	5,300	18,850
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,320,028	2,949,814
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	2,399	2,779

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	168,968	46,116
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	168,968	46,116
期中平均株式数 (千株)	2,399	2,513
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1	14
(うち新株予約権)	(1)	(14)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>																		
<p>当社は、平成21年6月24日開催の第32回定時株主総会において、下記のとおり当社の取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件について決議いたしました。</p> <p>1. 付議の理由 当社の取締役が業績の向上に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の向上を図ることを目的としております。</p> <p>2. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式50,000株を上限とする。</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 500個を上限とする。</p> <p>(3) 新株予約権と引換えに払込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)におけるジャスダック証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の権利行使期間 新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から3年間とする。</p> <p>(6) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> <p>(7) 新株予約権の取得の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社は取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p>	<p>(重要な子会社等の設立)</p> <p>当社は、平成22年3月16日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、平成22年4月1日に設立を完了いたしました。</p> <p>その概要は次のとおりであります。</p> <p>1. 子会社設立の目的 当社は、収益モデルと店舗開発手段の多様化を図り経営基盤を強化するため、これまで当社が導入し、軌道に乗せてきた事業モデル、オペレーションシステム及び実施しているサービス等のノウハウをパッケージ化し、他社にご提案、ご提供するサービスの事業化を目的として、今般、これに専門特化した子会社を設立することといたしました。</p> <p>2. 設立する会社の名称、事業内容、規模</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>株式会社メディサイトコーポレーション</td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>名古屋市瑞穂区新開町18番22号</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>商品卸、システム販売、フランチャイズ事業</td> </tr> <tr> <td>決算期</td> <td>3月末日</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>800株</td> </tr> </table> <p>3. 設立の時期 平成22年4月1日</p> <p>4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持株比率</p> <table border="0"> <tr> <td>取得する株式の数</td> <td>800株</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>取得後の持株比率</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>5. その他 当該子会社は、設立当初の平成23年3月期より連結子会社となる予定ですが、当社の業績に与える影響は軽微であります。</p> <p>(新株予約権の発行)</p> <p>当社は、平成22年6月24日開催の第33回定時株主総会において、下記のとおり当社の従業員に対するストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。</p> <p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行する件について)</p> <p>1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを必要とする理由 当社の従業員の業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保することを狙いとして、新株予約権を無償で発行するものであります。</p> <p>2. 新株予約権の内容</p> <p>(1) 新株予約権の割当ての対象者 当社従業員</p> <p>(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式15,000株を上限とする。</p>	名称	株式会社メディサイトコーポレーション	所在地	名古屋市瑞穂区新開町18番22号	事業内容	商品卸、システム販売、フランチャイズ事業	決算期	3月末日	資本金	40百万円	発行済株式総数	800株	取得する株式の数	800株	取得価額	40百万円	取得後の持株比率	100%
名称	株式会社メディサイトコーポレーション																		
所在地	名古屋市瑞穂区新開町18番22号																		
事業内容	商品卸、システム販売、フランチャイズ事業																		
決算期	3月末日																		
資本金	40百万円																		
発行済株式総数	800株																		
取得する株式の数	800株																		
取得価額	40百万円																		
取得後の持株比率	100%																		

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>新株予約権の割当を受けた者が前項(6)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(8) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記に記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(10) その他の新株予約権の行使条件 新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集条件を決定する取締役会において定める。</p>	<p>(3) 発行する新株予約権の総数 150個を上限とする。</p> <p>(4) 新株予約権と引換えに払い込む金銭 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所JASDAQ市場の当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(当日に売買がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、割当日の終値を行使価額とする。</p> <p>(6) 新株予約権の権利行使期間 新株予約権の割当日から2年経過した日の翌日から3年間とする。</p> <p>(7) 新株予約権の行使の条件 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 その他の権利行使条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」及び同契約に基づき取締役会が定める「新株予約権割当契約に関する細則」に定めるところによる。</p> <p>(8) 新株予約権の取得の事由及び条件 当社が消滅会社となる合併契約の承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき、株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。 新株予約権の割当を受けた者が前項(7)に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、本新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>(9) 新株予約権の譲渡制限 新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p>

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記 に記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(11) その他の新株予約権の内容等 その他の新株予約権の内容、募集事項及び細目については、当社取締役会においてこれを定める。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株)プロトコーポレーション	24,000	76,080
		ブックオフコーポレーション(株)	20,100	18,371
		スギホールディングス(株)	4,000	8,940
		高千穂交易(株)	9,000	8,505
		(株)バロー	10,400	7,935
		(株)トーハン	10,000	7,500
		(株)十六銀行	17,000	6,307
		(株)大垣共立銀行	17,000	5,491
		カルチュア・コンピニエンス・クラブ(株)	12,000	5,460
		(株)ゲオ	48	4,435
		その他14銘柄	16,683	10,763
			計	140,231

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,208,628	106,015	112,866 (69,698)	6,201,778	2,641,922	316,665	3,559,856
構築物	851,781	5,320	9,084 (1,915)	848,016	617,390	42,783	230,626
車両運搬具	13,654	-	-	13,654	12,362	541	1,292
工具、器具及び備品	3,136,717	112,508	119,876 (22,870)	3,129,349	2,570,831	281,387	558,518
土地	2,558,423	499,618	277,451 (192,066)	2,780,591	-	-	2,780,591
建設仮勘定	702	347,414	313,514	34,602	-	-	34,602
有形固定資産計	12,769,908	1,070,877	832,792 (286,551)	13,007,993	5,842,506	641,377	7,165,487
無形固定資産							
借地権	187,878	-	9,999 (9,999)	177,878	-	-	177,878
商標権	903	-	-	903	819	38	84
ソフトウェア	432,223	63,940	-	496,163	273,098	80,572	223,065
電話加入権	9,517	-	-	9,517	-	-	9,517
施設利用権	9,710	3,253	156 (156)	12,807	5,216	679	7,591
その他	39,973	174,132	74,193	139,912	-	-	139,912
無形固定資産計	680,207	241,325	84,349 (10,156)	837,183	279,134	81,290	558,049
長期前払費用	308,825	33,048	38,292 (29,020)	303,581	173,522	13,546	130,058
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

土地	増加額(千円)	鳥居松店	149,314	長良店	128,879
		中つ川店	124,266	上前津店	97,158
建設仮勘定	増加額(千円)	徳重店	153,053	ネオボリス店	104,422
		中つ川店	126,001	大ぐち店	85,244
		市橋店	27,909		

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	793,680	823,968	1.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,833,580	3,718,816	1.76	平成23年~32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
計	4,627,260	4,542,784	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	773,368	662,748	555,168	463,088

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,240	-	-	12,740	6,500
賞与引当金	93,500	70,857	70,600	22,900	70,857
ポイント引当金	-	43,530	-	-	43,530

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、引当対象となった債権の貸倒懸念の解消による戻し入れであります。

2. 賞与引当金の当期減少額(その他)は、前期末支給見込額と実際支給額の差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	205,763
預金	
当座預金	1,335,984
普通預金	49,532
定期預金	300,000
別段預金	656
小計	1,686,173
合計	1,891,936

ロ.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス(株)	41,484
(株)ジェーシービー	12,838
(株)トーハン	10,673
その他	1,088
合計	66,084

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
62,445	2,167,630	2,163,991	66,084	97.0	10.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．商品

品目	金額(千円)
書籍・雑誌	4,290,946
セルCD・DVD	631,697
文具	283,256
リサイクルゲーム・新品ゲーム	207,277
販売用図書カード	101,462
その他	54,643
合計	5,569,284

二．貯蔵品

品目	金額(千円)
レンタル商品	31,569
その他	2,535
合計	34,105

固定資産

イ．差入保証金

品目	金額(千円)
(株)パロー	184,268
マックスバリュ中部(株)	126,044
興和冷蔵(株)	65,000
(株)カネスエ	61,000
伊藤 正男	48,023
その他	868,735
合計	1,353,072

流動負債
イ．支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)トーハン	3,611,660
(株)G.R.S.	147,661
合計	3,759,321

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成22年4月	842,670
5月	1,067,596
6月	861,195
7月	987,859
合計	3,759,321

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーハン	4,646,808
(株)星光堂	210,108
(株)シーエスロジネット	70,737
(株)G.R.S.	50,372
(株)ブックライナー	20,110
その他	227,364
合計	5,225,502

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(千円)	6,627,073	6,894,629	7,379,317	7,074,290
税引前四半期純利益金額又は 税引前四半期純損失金額 ()(千円)	30,574	2,789	208,028	23,393
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額()(千円)	3,576	11,816	89,949	35,593
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	1.49	4.92	37.48	12.45

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanyodo.co.jp
株主に対する特典	株主優待カードの発行

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成21年12月21日東海財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第32期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月25日東海財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月25日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月14日東海財務局長に提出

第33期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月16日東海財務局長に提出

第33期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日東海財務局長に提出

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年11月16日東海財務局長に提出

第33期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(6) 臨時報告書

平成22年5月7日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月4日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成22年3月1日至平成22年3月31日）平成22年4月1日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水野 裕之 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第32期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂書店の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三洋堂書店が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月24日

株式会社三洋堂書店
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 克彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三洋堂書店の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三洋堂書店の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三洋堂書店の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三洋堂書店が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。